

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年10月12日

横浜市契約事務受任者  
中区長 直井 ユカリ

1 契約の概要

令和元年9月9日の台風15号災に伴う街路樹の点検及び支障木、支障枝の撤去

2 履行(納品)場所

中土木管内一円

3 契約日

令和元年9月9日

4 履行日又は履行期間

令和2年2月28日

5 契約金額

¥5,753,000.--

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市戸塚区汲沢町238-9

有限会社 川島園

代表取締役 川島 誠一

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和元年9月9日に発生した台風15号により、中土木管内で倒木等の被害が発生し、交通安全及び地域住民の安全確保のために応急的な対応を行うため。

8 契約の相手方の選定理由

有限会社川島園は、現在、中区内の街路樹維持業務委託を受託しており、迅速かつ円滑な対応が可能であると判断したため。

9 所管課

中区中土木事務所